

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	学校教育課
政策の柱	Ⅱ 市民の学び意欲と豊かな心を育むために	取組の基本方向	「信頼される学校教育を推進する」ため、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するための「学力向上の推進」、心身ともにたくましい児童生徒を育成するための「豊かな人間性と健やかなからだの育成」、信頼性の高い、特色と魅力ある学校づくりのための「地域と連携した独自性のある学校経営の推進」、教育施設の安全性・快適性を高めるための「教育環境の充実」、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な教育を提供するための「特別支援教育の充実」、教職員の資質・専門性の向上を図るための「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための「幼児教育の充実」、市民の自己実現の一翼を担う「高校、高等教育の充実」に、重点的に取り組みます。
政策名	2 信頼される学校教育を推進する	政策目標	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国際的な学力調査の結果などから、学力の低下について社会的な関心が高まっており、ゆとり教育の反省から新学習指導要領が告示され、授業時数の増加が示されるなど、学力向上の取組の重要性がより一層高まっている。 また、国が策定した障害者基本計画をふまえ、特別な支援を必要とする児童生徒が将来の社会的自立にむけて、学校教育において関係機関との連携を図りつつ、長期的な視点に立って一貫した支援を行う必要性が高まっている。 また、国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ教育を推進することを目的とした食育基本法の制定や、教育環境の充実のため、スクールニューディール構想による学校耐震化、エコ化、ICT化の整備などが行われている。 さらに、子ども手当の創設、公立高校の授業料の無償化など、家庭の教育費の負担軽減策が拡充されている。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】 1. 学力向上 ◆ 2. 健全育成 ▲ 3. 学校経営 ● 4. 教育環境 ■ 5. 特別支援教育 ★ 6. 教職員育成 ◇ 7. 幼児教育 △ 8. 高等教育 ○</p>	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	国際的な学力調査の結果などから、学力の低下について、社会的な関心が高まっている。また、児童生徒の健やかな育成のためには、学校・家庭・地域の連携が重要であるとの認識が高まっている。 宇都宮市議会においても、学力向上、食の安全の向上、小中一貫教育、校舎の耐震化、いじめ不登校対策、小1プロブレム対策などへの質問がなされており、対応が求められている。			指標① (総合計画に基づく指標)	子どもたちに対して、充実した学校教育が行われていると感じている市民の割合	30.8%	32.6%	34.1%			
				指標②	「学習と生活についてのアンケート」における「学校生活に満足している」生徒(中学校3年生)の割合(%)	70.5%	74.5%	80.3%			83.0%	96.7%
				指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	学習内容定着度調査および新体力テストについて、成績上位者の伸びとともに底上げも図られるなど、各施策の進捗状況は、概ね達成している。生徒へのアンケートにおいても「学校生活に満足している生徒の割合」が8割と、政策目標に掲げる「児童生徒が、充実した学校生活を送っている」が、実現されつつある。 また、地域との連携について、魅力ある学校づくり地域協議会が、全校で立ち上がり、今後は、地域学校園内の地域協議会同士の連携が期待される。 また、特別な支援を必要とする児童生徒が個別指導や小集団指導を受けることのできる「かがやきルーム」設置校の増加に伴い、保護者等の特別支援教育に対する理解が定着しつつある。併せて、関係機関連携の足がかりとなる発達支援ネットワーク会議を平成20年度に立ち上げた。	⑤ 今後の取組方針	総論	全市的な学力向上のために、教員のさらなる授業力の向上と児童生徒への学習支援策の拡充を行っていく。 また、地域の教育力を学校教育に反映させるために、学校・保護者・地域が一体となった取組を地域学校園ごとに推進していく。 特別支援教育については、市民への理解を得るための啓発活動を着実にを行うとともに関係機関との連携をさらに強化していく。 また、幼保小の連携については、これまでの取組をふまえ、指導上の課題や改善策についての研究を推進していく。
	改善の必要な点	全市的な学力向上のためには、さらなる底上げが不可欠であり、引き続き授業力の向上に資する施策を推進する必要がある。また、家庭・学校・地域が一体となった取組が益々必要となる中、学校の取組をより多くの地域の人々に知ってもらうため、これまで以上に開かれた学校運営の推進が必要である。特別支援教育については、保護者や市民が発達障がい等を正しく理解し、適切な対応ができるよう啓発活動を継続するとともに、一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うため、発達支援ネットワーク会議をさらに活用することが必要である。また、小1プロブレム対策について、これまでも幼保小の連携による情報交換会など各種取組を推進してきたが、学校生活へのスムーズな適応を図るため、さらなる取組が必要である。		重点施策	指導主事による学校訪問事業の充実に加え、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催するなどして全市的な学力向上を図るとともに、放課後など授業以外の児童生徒への学習支援について検討する。 また、平成24年度に完全実施となる小中一貫教育制度の導入に向け、モデル地域学校園における取組を検証し、児童生徒に知力・体力・豊かな心といった「学力」を保障することができるよう、各地域学校園において、地域資源の活用を図り、教育活動の充実を図る。さらに、特別支援教育については、発達支援ネットワーク会議を活用しながら、一貫した支援体制を整備する。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	
1	学力向上の推進	学習内容定着度調査での正答率(中学3年生の国語)80%以上の割合(%)	53.8	69.4	80	86.8%	総論 児童生徒の学習意欲を高め基礎学力の定着を図るため、引き続き教員の授業力向上を推進するとともに、児童生徒の学力や学習習慣等に係る調査を実施し、結果を活用した指導の工夫・改善を行うとともに、正答率が50%未満の生徒の割合の減少につながる取組の充実を図る。	14.9%	66.5%
		学習内容定着度調査での正答率(中学3年生の国語)50%未満の割合(%)	4.7	3.6	3.6	100.0%			
		重点事業 指導主事による学校訪問事業の充実に加え、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の授業力の向上に関する研究発表等を通して全市的な底上げを図る。放課後等を活用した学習支援策の検討を行う。							
		見直し事業							

2	豊かな人間性と健やかなからだの育成	いじめの解消率（小・中学校）（％）	93.8	98.3	96	102.4%	<p>総論 社会環境の変化に対応し、児童生徒が健全に育成されることが、学校教育に求められている。インターネットや携帯電話を使用した巧妙化するいじめや、成長期の子どもの食生活など、これらの課題に対応するため、宮っすくすくノーケータイランや学校教育の食育推進事業におけるお弁当の日の実施などの事務事業に取組むほか、体力向上のための元気っすプロジェクトなど新たな課題に対応した事務事業を充実する必要がある。</p> <p>各小・中学校における教育活動をキャリア教育の視点から整理し、宮っすくチャレンジウィークなどの体験活動を核とした取組を推進することにより、義務教育9年間を通して、将来の自立のために必要な、望ましい勤労観・職業観、コミュニケーション能力等を児童生徒にはぐんでいく。</p>	17.0%	78.4%
		新体力テスト総合評価のA段階の割合（中学校3年生）（％）	13.9	17.87	19.85	90.0%			
		新体力テスト総合評価のD段階以上の割合（中学校3年生）（％）	—	94.43	95.88	98.5%			
3	地域と連携した独自性のある学校経営の推進	「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数（件）	210	898	910	98.7%	<p>総論 今後も魅力ある学校づくり地域協議会事業を推進するとともに、平成22年度のモデル地域学校園実施を踏まえて、学校・家庭・地域が連携した、地域の教育力を学校教育に活用するための取組について、事業の改善と着実な遂行を図る。</p>	19.1%	64.7%
		「うつのみや学校マネジメントシステム」において、「学校と家庭、地域、企業等が連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と判断している地域住民（小学校）の割合（％）	—	89.8	90	99.8%			
		重点事業 「魅力ある学校づくり地域協議会事業」においては、モデル地域学校園実施における体制整備を行う。小中一貫教育の推進においては、モデル実施を通して効果的な実施方法の検証と関連事業の対応について検討を進める。	—	—	—	—			
4	教育環境の充実	耐震化率（学校校舎・体育館）	48.4	61.9	83.1	74.5%	<p>総論 学校生活の充実に向けた取り組みとして教育環境の充実を図っており、学校施設の安全性確保や老朽化への対応、快適な学習環境の確保のため、耐震化、校舎大規模改修、体育館改築、リフレッシュスクールなどの事業を計画的に推進していく。また、学校事務の効率化のため、教育現場におけるICT環境についても整備を進めていく。</p>	17.8%	67.8%
		重点事業 教育環境の充実のために、校舎・体育館等の耐震化に係る事業は整備の前倒しや早期発注などにより、速やかに事業の完了を目指す。大規模改修事業は適正な時期に事業を実施するとともに、諸室の配置等についても再検討し、機能性の確保を図る。また、教育用パソコンの整備に係る事業はこれまでに整備したICT化の基盤を十分に活用し、事務の効率化を図る。	—	—	—	—			
		見直し事業 教育環境の充実に対してより高い効果が得られるよう、リフレッシュスクール事業等の環境整備に係る事業は、施設の状況等を十分に把握し、整備計画を検討した上で整備を進めていく。また、学校運営活性化事業は各学校の企画提案能力の向上を図るとともに、小中一貫教育や地域学校園等に対応できるよう見直しを図る。	—	—	—	—			
5	特別支援教育の充実	特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の指導計画を作成して指導している学校の割合（％）	61.6	76.5	98	78.1%	<p>総論 教職員の指導力のさらなる向上を図るとともに、広く保護者や市民が発達障がいと正しく理解し、適切な対応ができるよう啓発活動を継続する。また、発達支援ネットワーク会議を活用し、一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を提供するための体制づくりをしていく。</p>	13.6%	67.5%
		重点事業 「かがやきルーム」を中学校に設置し支援の場を拡大するとともに、発達支援ネットワーク会議を活用しながら「個別の支援計画」の策定や「支援会議」の実施を通して、一貫した支援を提供するための体制づくりをしていく。	—	—	—	—			
		見直し事業 —	—	—	—	—			
6	高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	「教職員ひらめき提案制度」への応募案件数	42	174	300	58.0%	<p>総論 地方自治体独自の人事権移譲の動きが見られることから、本市においても、本市ならではの特色ある教育を推進するために、人事権移譲のあり方を研究するとともに、高い指導力をもつ教職員の育成に向けて、本市独自の研修や人事制度等を体系化する教職員人材育成システムの構築を図る。</p>	10.8%	74.7%
		学校マネジメントシステムにおけるアンケート「教職員は協力し、教えることはしっかりと熱心に指導している」に対する保護者肯定回答（小学校）	—	85.0	90.0	94.4%			
		重点事業 教職員研修については、本市独自の研修体系を確立し、教職員のさらなる資質向上と自主的に自己研鑽に励む自律行動型教職員の育成に努める。	—	—	—	—			
7	幼児教育の充実	幼稚園地域子育て支援事業実施園数	40	42	48	87.5%	<p>総論 幼児教育の充実を図るために、教育の縦連携、幼稚園を活用した地域における子育て支援、幼稚園への就園支援や幼稚園教育の充実など、多角的に必要な事業を実施していることから、引き続き事業を継続するとともに、地域学校園の推進を踏まえて、幼稚園・保育園・小学校の更なる連携の強化を図る。</p>	12.6%	67.5%
		重点事業 平成24年度からの小中一貫教育の実施にあわせ、小一プロブレム解消に向けた幼保小の連携強化を図るため、より効果的な事業の実施に努める。	—	—	—	—			
		見直し事業 —	—	—	—	—			
8	高校、高等教育の充実	市内8大学の公開講座数	69	79	80	98.8%	<p>総論 これまで以上に、市民一人ひとりの自己実現を支援し、高度で専門的な学習機会を充実することが求められていることから、高校、高等教育の充実を積極的に図っていく。</p>	12.4%	69.6%
		重点事業 奨学金貸付事業のPR、市内大学との連携促進、ニーズを捉えた市民大学における学習機会の提供、および、より高度で専門的な学習機会を提供するリカレント教育を推進していく。	—	—	—	—			
		見直し事業 —	—	—	—	—			